



連合愛知

- ・労災の防止
- ・快適な職場
- ・心身の健康

センターだより

理事長あいさつ

連合愛知構成組織の皆さん、新年明けまして

おめでとうございます。

日ごろより連合愛知安全衛生センターの諸活動にご理解とご協力をいただいてありますことに心から感謝申し上げます。

さて、今年の干支は丙申（ひのえさる）です。

この年は「今まで頑張ってきた人の努力が形になっていく年」とされています。今までの努力が「報われる（達成）」ではなくて、「形になっていく（途上）」というところがポイントです。

昨年も各構成組織の事業所・職場では、それぞれの産業や事業の特性などを踏まえた安全衛生活動を実施されるとともに、組合独自の活動も展開されてきたことだと思います。こうした活動の効果もあって、昨年、愛知県下で発生した労働災害の件数は、一昨年と比較して大きく減少しました。（休業4日以上の災害は対前年▲980件：11月末日の速報値）しかしながら、減少したとはいえ、未だに年間5,000件（内死亡災害37件：同）を超える労働災害が発生している実態からすれば、働く者の安全と健康を守る活動（努力）は道半ばと言わざるを得ず、労働組合としても、引き続き、努力を重ね、形にし、さらなる成果へと結び付けていかなければなりません。

本年度も安全衛生センターは、連合愛知の活動方針に基づき「安全・快適・健康」をスローガンに各種活動を推進していく所存です。私たちの活動に対する各構成組織の変わらぬ、ご理解・ご協力をお願いいたします。

結びに、それぞれの事業所・職場で働く仲間の安全と健康を祈念し、新年のあいさつをいたします。本年もよろしくお願ひいたします。

個人番号（マイナンバー）制度導入に伴う手続きについて

本年1月よりマイナンバーの利用が開始された。これに伴い労働保険手続においても「特定個人情報の適正な取り扱い」のために該当する事業主（労働組合）にも以下の対応が必要となったので、協力願います。

1. 個人からマイナンバーを取得する場合の対応について

(1) 雇用保険資格取得・喪失届（以下、得喪届）を提出する場合は、マイナンバーが必要となることから、従業員に対して本人確認と使用目的を明確にした上で、事務組合連絡票に記載することになる。

(2) また、得喪届の連絡をこれまでFAX等で扱っていたのを、今後は、簡易書留による郵送か、手渡しが原則となる。（雇用保険以外の「代表者変更」「特別加入変更」等のみの扱いについては従来通り）

2. 委託契約書の提出

個人番号の記載された得喪届を扱うことにより、事務委託書を再度提出していただくこととなった。（個人番号を扱わない労働組合においても、厚労省の指示により必要）

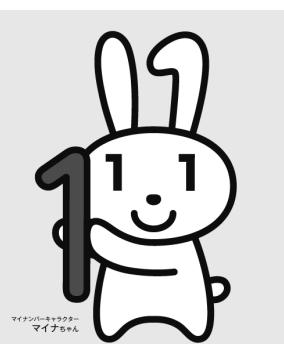
3. 労働保険事務組合（連合愛知安全衛生センター）の体制整備

(1) 個人情報等の適正な取扱いに関する基本規定の策定。

(2) 個人情報に関連し、事務取扱既定の一部見直し

(3) 事務取扱責任者・担当者の明確化と連携強化

等、事務組合としての体制整備について、第1回理事会に提案し、満場一致決定した。



愛知県労働者安全衛生研究センター
〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18
ワークライフルザアロ3F
TEL(052) 684-0003
FAX(052) 684-0303
連合愛知ホームページからも閲覧できます
<http://www.rengeo-aichi.or.jp>

安全第一の活動定着に向けて

1月29日（木）安全衛生センター
2016年度第1回理事会を開催した。

主な内容は、昨年総会で選出した新役員体制の下、これまでの安全衛生センター活動を継続発展を目指していくための年間方針を策定する理事会である。



まず、過去3か月の活動について報告・承認の後、①理事の交代②2016年度役員の確認③労働保険年度更新手続と適正加入について④労働保険年度更新研修会の開催⑤当面の日程を提案・確認した。

理事の交代は以下のとおり。

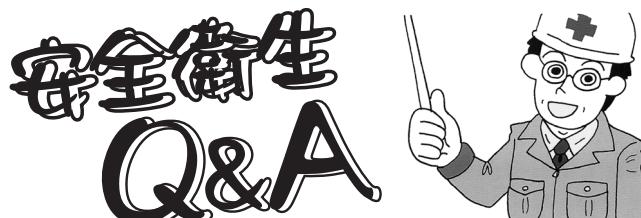
構成組織	新理事	旧理事
サービス連合	中山 雄貴	久野 理

続いて、議事については①2016年度の活動計画日程について②連合愛知労災保険組合第25回定期総会の開催について③マイナンバー制度導入に伴う体制整備について④愛知労働局安全衛生労使専門家会議委員の推薦について⑤2016年愛知県中央メーデーイベントへの参画について⑥第2回理事会の開催について提案し、すべて満場一致承認された。理事研修については、最近購入したDVD・命をうばう空気・「一酸化炭素中毒 ココが危ない」を視聴・研修した。

なお、DVDについては安全衛生関係を中心に29巻保有しており、構成組織には無料で貸し出しをしているので是非、お申し出ください。年間活動日程については別表のとおりである。

安全衛生行事年間予定

	連合愛知安全衛生センター活動計画	行政・安全関係団体等
1月	第1回理事会（19日）	年末年始無災害運動
2月	労働保険特別加入変更確認案内（19日）	情報セキュリティ月間
3月	労働保険特別加入変更確認手続き	自殺対策強化月間
4月	第2回理事会／労災保険組合総会（12日） 労働保険年度更新研修会（14日） 愛知県中央メーデー（24日）	世界保健デー（7日）
5月	安全衛生担当者研修会（31日）	世界禁煙デー（31日） 禁煙週間（31日～6月6日）
6月	連合全国セイフティネットワーク集会（予定）	科学物質リスクアセスメント施行日（1日） 全国安全週間準備月間
7月	第3回理事会	全国安全週間（1～7日） 熱中症予防強化月間 愛知産業安全衛生大会
8月		食品衛生月間 防災週間（30～9月5日）
9月	安全衛生担当者研修会	全国労働衛生週間準備月間 防災の日（1日） 自殺予防週間（20～26日）
10月	健康づくり指導者セミナー 第4回理事会	全国労働衛生週間（1～7日） 健康強調月間 全国産業安全衛生大会 仙台（19～21日）
11月	連合愛知エイズデーフォーラム 第28回定期総会（30日）	過労死等防止啓発月間
12月		世界エイズデー（1日） 年末安全衛生推進運動



【問題】リスクアセスメントについて、正しいのはどれか

- (イ) 作業方法を変更する場合は、リスクアセスメントを実施する必要がある
- (ロ) リスクアセスメントの実施には高度な専門技術が必要であることが、安全衛生に関する専門家だけで実施する方がよい
- (ハ) リスクが高いと判断された作業のリスク低減対策は、保護具の着用を最優先すべきである

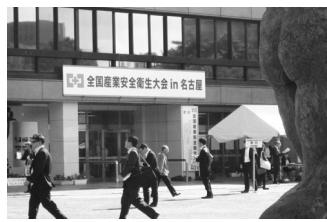
答えと解説は裏面

第74回全国産業安全衛生大会

12年ぶりの名古屋大会開催

昨年10月28日（水）～30日（金）の日程で、全国産業安全衛生大会が12年ぶりに名古屋で開催された。

愛知県体育館をはじめ名古屋国際会議場などで全体集会や分



全体集会会場・愛知県体育館

分科会では全国の企業、とりわけ、愛知県内からは多くの企業から報告があった。また、愛知労働基準協会は管内の協会スタッフが役者となり労働安全衛生劇を行い、参加者から大きな喝さいを浴びた。

連合愛知からは参加した8名は労災防止や安全衛生運動の研究成果の発表や新たな取り組み事例・成功事例やパネルディスカッションを聴講した。

また、同時に開催された緑十字展では、論理的な安全衛生管理の推進・定着を目指す愛知労働局が「未来の確かさ」パネル展を行い、労働安全衛生対策事例を約50件展示し、6,000人を超す参加者でにぎわった。



緑十字展での愛知労働局のパネル展

平成二十七年十月二十八日
右、宣言する。

大會宣言

労働災害のない、安心して働く職場環境を実現することは、働く人の願いである。我が國の労働災害は、関係者の努力により、長年に亘り減少してきたが、平成二十年以降は緩慢化の一途を辿る状況にあり、特に昨今は上半期に前年同期と大幅に上昇する緊急事態になった。このため厚生労働省より緊急要請が出ており、産業界としても、下半期においては減少したが、年間として前年を上回る結果となってしまった。

本年は、昨年同月と比較では減災が継続しているものの、その減少割合は月を通じて少々なっており、このままでは二年連続の増加という危機的状況にならざるを得ない。

こうした状況に加え、労働人口の高齢化、急速世代交代の進行による現場力の低下、若年層の危機意識の希薄化、雇用形態の多様化など、構造的な変化が進む中、安全衛生をめぐる様々な問題に総合的に対応していく必要があり、第1次労働災害防止計画の対象である、第三セクターや中小企業事業場における労働災害防止策の徹底を図ることが重要である。

また、労働者の健康保険の状況を見ると、職場におけるメンタルヘルス不調や過労、化粧品を原因とする健康障害など重要な課題と化しており、改正労働安全衛生法に基づくストレッチワーク制度や化学物質のリスクアセスメントの効果的活用が期待される。

このように状況に対応するため、経営者ドリブンのリーダーシップのもと、労働者の健康を第一にした職場づくりとして、自主的な労働災害防止活動の充実、強化に最大限の努力を傾注することが必要である。

本大会を開催にあたり、労働災害の減少傾向を加速し、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにし、すべての関係者が一丸となって、労働災害防止対策に取り組むことを誓う。

全国産業安全衛生大会に参加して

JR連合愛知県協議会 猿渡 桂一

10月29日に全国産業安全衛生大会に参加してきました。

安全衛生教育分科会が開催されている名古屋市中小企業振興会館に行き、各会社・職場で事故や労災を基に体験教育や映像ツールの活用そしてOJTを通じて安全教育を実施したり、安全を最優先とする風土醸成への教育・訓練対応やヒヤリハットに着目した声掛け活性化による労災撲滅に向けた取り組み等、各職場で創意工夫した安全の取り組みを行っていました。

講演では全員参加型の安全教育『安全に強い職場づくり』と題された（株）IK安全サポート小出代表取締役の話を聞きました。

ここでは、経営者から働く一人ひとりまでが経営戦略の一環として労働災害・疾病のない安全で安心して健康に働くことのできる職場づくりに関与していくなければならないことが強調されていました。さらに、そのためには経営者、管理者、監督者等企業内の各層に対してそれぞれの立場に応じた教育の実践が必要であり、階層別教育に一般



猿渡氏

の作業者を組み入れ、企業が一丸となって安全衛生意識向上活動をし、すべての人が安全に強い人材になる活動をすることで成果も上がり始めているとのことでした。

また、人間のミスによる労災が多いため安全衛生が分かる人を増やすことが重要であり、教育の機会を提供する事で企業の意識が変わってくる。そして明るい職場の基本は挨拶をすることであり、上司自ら挨拶をすることで明るい職場になりメンタルヘルスにも結び付き、さらには不安全な行動に対して、相互注意が出来る雰囲気が出た（コミュニケーションが良くなつた）という話もありました。

一人の力は小さいですが、すべての立場の人が安全・衛生に関与すれば大きな力となります。そんな会社・職場にしていかなければいけません。集会等で一人ひとりが安全衛生に意識を持つことが重要であることをしっかり伝えたいと思います。

パナソニックエコソリューションズ住宅設備労組 片山 政美

安全管理活動分科会（第2会場）で花王㈱環境・安全推進本部の発表を聴講した。

今回、花王㈱の発表は、千人以上いる事業場で、無災害を達成するための具体的な安全活動や無災害を維持する安全活動についての発表でした。

23年間の長期間に渡り、「人と職場の安全活動」を念頭に置き、全員活動で1つ1つの積み重ねが身を結んだ素晴らしい内容で、特に共感したところは、安全教育体制の構築を図るために工場のみならず研究や協力会社も巻き込んだ取り組みと、「自製ビデオ」を作製されたり、他社よりも早い時期から「危険体感装置」を用いて教育されていたところです。1歩先を見据えた活動をするには、全体のモチベーションを維持継続させるため沢山の失敗もあったと思われますが、全員活動を取り組みを当初からブレずに取り組めたことは大変素晴らしいと感じました。

ここで紹介して頂いた、安全活動の取り組み方やチェックシート及びイエローカード等を自社にも取り入れて実践してみたいと思います。

また花王㈱木事業場は、休業無災害12年を達成されているので、高いハードルではありますが、そこに追い付き追い越せる活発的な取り組みが出来る会社にしていきたいと思います。

自治労愛知県本部 鈴木 武夫

10月28日から開幕した「全国産業安全衛生大会」に初めて参加しました。74回目となる今回は「皆でつなごう 安全と健康を守る日本の現場力」がテーマとなっています。

名古屋での開催は12年ぶりとなり、安全衛生スタッフや管理・監督者など、全国から1万2400人が集結し、5つの会場をメインに専門家による講演を中心に、安全衛生管理の改善事例発表など全258の多彩なプログラムが市内各地で、3日間にわたり繰り広げられました。

私の職場は運輸職場でありますが、今大会を通じ自職場の安全衛生活動の再確認ができました。

今は停滞気味の安全衛生活動ですが、これまでやってきた活動は他企業の活動と引けをとらない活動であると言うことを、改めて気付いたというのが率直の感想です。

今後はやらされ感ではなく、自分達の安全は自分で守るという意識でやるべき安全衛生活動を愚直にやっていくということだと思います。職場全体で地道な安全衛生活動を継続して、安心して働く職場づくりをしていきましょう！！

【答え】(イ)

設備、原材料、作業方法、作業手順を新しくしたり変更したりする場合は、今までになかったリスクが発生することがありますので、リスクアセスメントを実施する必要があります。また、効果的なリスクアセスメントは、安全衛生に関する専門家だけで実施することはできません。実際に作業を行う作業者が参加し、話し合うことによって、職場のリスクに関する情報を共有できるようになります。

なお、危険性又は有害性等の調査等に関する指針によると、リスク低減措置はその効果の高い方法から検討・実施する必要があります。優先順位は、①危険な作業の廃止や変更、②インターロックや局所排気装置等の工学的対策、③作業者教育、立入禁止等の管理的対策、④保護具の使用となります。